

2017年10月26日

京都府知事 山田 啓二 様

台風21号による被害対策についての緊急申し入れ

日本共産党京都府会議員団
団長 前窪 義由紀

10月22日夕方から京都府域を襲った台風21号は、避難指示や避難勧告が各地に出されるなど、府域全体に暴風雨による被害をもたらし、現在把握されているだけでも、負傷者8名のほか、600棟にもおよぶ床上・床下浸水や人家被害、田畑の冠水や暴風による農業被害、堤防の崩落や護岸・橋梁の流出、道路や農地損壊、停電や集落の孤立、暴風による倒木、文化財の破損、JRや京都丹後鉄道の不通など広範で甚大な被害が発生している。

今回の台風被害は、広範囲にわたり、また豪雨に加え暴風による倒木等による停電なども各地で発生したことから、集落の孤立もあるなど、その復旧は、行政や関係機関あげた取り組みが早急に求められている。さらに被害が連続し、また今週末にかけて台風22号の被害も予想されることから、生活インフラの緊急改修と復旧が急がれている。

党府会議員団は昨日、舞鶴市、福知山市に緊急に入り、国会議員、市会議員団とともに、被害の状況と被災者の要望を掌握するための調査を行った。また八幡市や南丹市などでも住民要望にもとづく調査や対応を行った。その中では「2004年の台風23号以来、浸水被害が何度も。何とかならないのか」「もう限界。商売を続けられない」「移転を考えないと」「この秋の出荷が全滅した上に、パイプハウス再建に1000万円はかかる」「冷蔵庫や自動販売機が水没してやられた」など切実な声が多数寄せられた。しかも、本格的な被害の把握はまだまだこれからである。

よって、わが党議員団は、府が補正予算を計上し、速やかな災害復旧と被災者の生活再建等にむけ、市町村と協力し、以下の対策を講じるよう求めるものである。

記

- 1 豪雨に加え、暴風による被害もあることから、被害の全容の把握に全力をあげることに。
- 2 道路の崩壊、停電、断水など、生活インフラの損壊による孤立も発生しており、社会的弱者への影響もあるため、速やかな復旧にむけた体制と取り組みを関係機関あげて強めること。
- 3 被害相談の窓口を振興局などに直ちに設置すること。また、復旧作業を支援するため、土木事務所など万全の体制を取ること。
- 4 住宅・商店や農地、農作物、中小企業設備等への被害に対し、従来の基準を見直し、直接の支援を行うこと。
- 5、今後予想される台風、集中豪雨などに備え、二次災害を防ぐための道路・護岸・山林等の緊急改修を急ぐこと。

以上